

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【公表番号】特表2010-533510(P2010-533510A)

【公表日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-043

【出願番号】特願2010-516215(P2010-516215)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/22 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/22

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月29日(2012.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

管腔閉塞機器であって、

近位端および遠位端を有する引張部材と、

該引張部材を収容するための少なくとも自身の遠位部分に沿うガイド構造を有する細長いシャフトであって、該シャフトに対して遠位に延出した位置と近位に後退した位置との間を該引張部材が移行することを可能にする、細長いシャフトと、

該引張部材の遠位部分を収容するための軸方向収容部を有する平坦フィルムであって、該フィルムの遠位端は、該引張部材上の遠位位置に取り付けられ、該フィルムの近位端は、該細長いシャフトの遠位端に取り付けられる、平坦フィルムと

を備え、

該引張部材を該シャフトに対して近位に平行移動させることは、該平坦フィルムを圧縮させ、該引張部材を該シャフトに対して遠位に平行移動させることは、該フィルムを伸張させる、機器。

【請求項2】

前記平坦フィルムは、2mmから15mmまでの範囲の距離だけ離間した平行な軸方向縁を有し、10mmから100mmまでの範囲の軸方向長さを有する、請求項1に記載の機器。

【請求項3】

圧縮する前に、前記平坦フィルムは、全厚さが0.1mmから0.5mmまでの範囲のポリマーシート構造を備える、請求項1または2に記載の機器。

【請求項4】

前記平坦フィルムは、自身の表面上に形成される少なくとも1つのX線不透過性マーカを備え、通常は少なくとも2つのX線不透過性マーカを備え、該X線不透過性マーカは、前記軸方向収容部の各側面に1つずつ配置される、請求項1～3のいずれかに記載の機器。

【請求項5】

複数の別個のマーカが、前記軸方向収容部の各側面に配置されている、請求項4に記載の機器。

【請求項6】

前記平坦フィルムは、前記軸方向収容部の一方の側面における第1の翼部分と、該軸方向収容部の他方の側面における第2の翼部分とを含み、第1のX線不透過性の細長い要素が、該第1の翼部の外縁に沿って配置され、第2のX線不透過性の細長い要素が、該第2の翼部の外縁に沿って配置される、請求項1～5のいずれかに記載の機器。

【請求項7】

前記第1および第2の細長い要素は、前記軸方向収容部から半径方向外側に前記平坦フィルムを偏向させる、請求項6に記載の機器。

【請求項8】

前記第1および第2の細長い要素は、前記引張部材が近位に平行移動させられるにつれて、螺旋状構成を帯びる、請求項7に記載の機器。

【請求項9】

前記平坦フィルムは、前記第1の翼部分と整列しているが、それから近位に離間している第3の翼部分と、前記第2の翼部分に整列しているが、それから近位に離間している第4の翼部分とを含み、該第1の細長い要素は、該第1および第3の翼部分の前記外縁に沿って連続的に配置され、該第2の細長い要素は、該第2および第4の翼部分の前記外縁に沿って連続的に配置され、該第1および第2の細長い部材は、前記引張部材が近位に平行移動させられるにつれて、2つの軸方向に離間した螺旋状構成を帯びる、請求項6～8のいずれかに記載の機器。

【請求項10】

前記引張部材の前記遠位端から遠位に延出する遠位先端部をさらに備え、該遠位先端部は、前記遠位方向にテープ状に小さくなるポリマー管を備える、請求項1～9のいずれかに記載の機器。

【請求項11】

前記ポリマー管は、デュロメータが25Dから55Dまでの範囲のポリウレタンを備える、請求項1～10のいずれかに記載の機器。

【請求項12】

前記引張部材は、中実コアワイヤを備え、該ワイヤは、0.2mmから0.6mmまでの範囲の幅を有している、請求項1～11のいずれかに記載の機器。

【請求項13】

前記細長いシャフトは、外側幅が0.5mmから1.5mmまでの範囲であり、かつ長さが50cmから250cmまでの範囲であるポリマー管を備え、該ポリマー管は、デュロメータが50Dから80Dまでの範囲であるポリエーテルブロックアミドを備える、請求項1～12のいずれかに記載の機器。

【請求項14】

前記細長いシャフトの前記近位端のハンドルアセンブリと、前記引張部材の前記近位端の把持部とをさらに備え、前記ハンドルは、該シャフトの該近位端に取り外し可能に取り付けられ、該把持部は、該引張部材が該シャフトに対して十分に遠位に配置される際に、該ハンドルによって被覆可能である、請求項1～13のいずれかに記載の機器。

【請求項15】

前記引張部材の前記近位端付近に移動止めをさらに備え、該移動止めは、前記フィルムの配置のために該引張部材を近位に収縮させる際に拡張し、該拡張した移動止めは、配置後に、該引張部材の故意でない遠位移動を阻止し、該移動止めは、好みしくは、該引張部材における1つ以上の湾曲部を備える、請求項1～14のいずれかに記載の機器。